

人口減少対策調査特別委員会 会議記録

- 1 期 日 令和7年12月22日（月）
午前9時22分 開会
午前11時6分 閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 西田 真
副委員長 荒木 慎太郎
委員 太田 智博、芹澤 正志、
竹中 理、福田 嗣久、
森垣 康平
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 (別紙のとおり)
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主事 菅谷祐一
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

人口減少対策調査特別委員長

西田 真

人口減少対策調査特別委員会 次第

日 時：2025年12月22日(月) 9:30～

場 所：第1委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 委員会所管事項の現状について

【市長公室】 経営企画課

【くらし創造部】 地域づくり課

【こども未来部】 こども未来課、こども支援課

【コウノトリ共生部】 環境経済課

(2) 委員会の運営方針について

委員会重点調査事項

(3) その他

4 閉 会

人口減少対策調査特別委員会名簿

【委員】

2025年12月22日現在

職名	氏名
委員長	西田 真
副委員長	荒木 慎太郎
委員	太田 智博
委員	芹澤 正志
委員	竹中 理
委員	福田 嗣久
委員	森垣 康平

【当局】

職名	氏名
市長公室長	谷口 雄彦
経営企画課長	真狩 直哉
くらし創造部長	谷岡 慎一
地域づくり課長	宮田 裕史
こども未来部長	小野 弘順
こども未来部次長 兼こども支援課長	吉本 努
こども未来課長	若森 和歌子
こども未来課参事	丸谷 祐二
コウノトリ共生部次 長兼環境経済課長	瀬崎 晃久

9名

【議会事務局】

職名	氏名
議会事務局主事	菅谷 祐一

人口減少対策調査特別委員会設置要綱

- 1 設置の目的
豊岡市の人口減少に関する諸課題等を調査するため、地方自治法第109条及び豊岡市議会委員会条例第5条の規定に基づき、特別委員会を設置する。
- 2 委員会の名称
人口減少対策調査特別委員会
- 3 委員の定数
7名
- 4 付議事件
移住・定住促進、子育て支援、産業振興などに関する調査研究等
- 5 委員会の設置期間
調査完了の時期まで
- 6 調査の経費
議会費の中で議長の定める額
- 7 その他
設置期間中、議会の閉会中も継続調査できるものとする。

人口減少対策調査特別委員会重点調査事項（案）

2025. 12. 22

1 移住・定住促進に関する事項

2 子育て支援に関する事項

3 産業振興等に関する事項

午前9時22分開会

○委員長（西田 真） 皆さん、おはようございます。

定刻前でありますけど、皆さんおそろいでありますので、ただいまより人口減少対策調査特別委員会を開きたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

委員長挨拶ですけれども、特にありませんので、年の瀬も押し迫った委員会でありますけど、特に昼間は暖かいような、12月としてはちょっと異常な天候になっております。また朝晩、急に冷え込んだりなんかして、体調を崩さないようお互いに気をつけて、年を越したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速ですけど、協議事項のほうに入らせていただきます。

協議事項に入ります前に、連絡させていただきます。

委員会中の発言につきましては、必ず委員長の指名を受けてから、マイクを使用して、発言の最初に課名と名字をお願いいたします。

まず、(1)番の委員会所管事項の現状についてを議題といたします。

委員の皆さんは、SideBooks上のフォルダ、人口減少対策調査特別委員会2025.12.22の中に配信しております資料をご覧くださいと思います。

今日はちょうど当局の皆さんは来年度の新年度予算の編成に向けて知恵を絞っておられる時期だと思いますので、どのような思いを持って予算編成に臨まれたのか、どのようなことに重点を置いて取り組もうとしているのかということも含めて説明をお願いしたいと思います。

それでは、経営企画課、地域づくり課、こども未来課、こども支援課、環境経済課の順で説明をお願いいたします。

それでは、よろしく願いいたします。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○経営企画課長（真狩 直哉） 経営企画課所管分に

ついて説明させていただきます。

資料は1ページとなります。11月の委員会以後の進捗については特に上げておりませんが、経営企画課としましては、次年度以後の地方創生の考え方について、各部署に示しました。そして、現在、それぞれの部署において、その考え方を基に予算編成等を行っているところです。

次年度以後の考え方についてということですが、2026年度からの後期市政経営方針と第3期地方創生総合戦略につきましては、一体的に策定するという進めております。これは、地方創生、人口減少対策は市のほとんどの施策、分野で取り組んでいかなければならない総力戦であるという、そのように位置づけたことによるものです。この一体的に策定する計画の中で、まちづくりの長期目標としている命への共感に満ちたまちをつくるため、全ての施策、分野において攻めの人口減少抑制、これは量的緩和になります、と守りの暮らしの質向上、質的改善、この施策を両輪で展開していくことを定める予定と、そのようにしております。

主な内容として、攻めの部分としては子育て世代の定住促進、雇用創出、人材育成など、それから守りの部分として災害リスクへの備え、共創の推進、コミュニティの維持などが上げられます。

経営企画課からは以上です。

○委員長（西田 真） 宮田課長。

○地域づくり課長（宮田 裕史） 地域づくり課からご説明申し上げます。

資料2ページをご覧くださいと思います。2ページから4ページにかけて、地域づくり課の取組につきまして、資料にまとめさせていただいております。前回からの変更点というか、進捗状況につきましては、それぞれ朱書きしておりますので、ご覧いただきまして、確認いただけたらなと思っております。

その中で、幾つかだけご紹介させていただければと思いますが、こちら、3ページの中ほどになりますが、地域おこし協力隊の推進ということで朱書きさせていただいておりますが、来年度の4月採用を

目途といたしました12月募集を現在始めておりまして、8メニュー、9人を現在募集をさせていただいてるところでございます。

また、その下になります、結婚促進事業のうち出会い機会創出事業ということで、マッチングイベントのは一とピーということを月1回程度実施いたしております。これにつきましては、基本といたしましては従来、豊岡市在住在勤の男性と女性ということでマッチングのイベントをさせていただいておりましたが、参加者の中で、やはり狭いコミュニティにおきますと自分の身元がばれてしまうのがちょっと嫌だというご意見もあつたりしまして、これまでから広域開催ということで、但馬地域の自治体等とお声がけする中で連携したイベントができないかということを取り組んでいたんですが、なかなかできなかったんですが、このたび府県境をまたぎまして、京都府の京丹后市さんのほうと連携をさせていただく中で、京丹后市さんの広域イベントを試行的に実施させていただいて、豊岡市の女性6名と京丹后市の男性6名とのイベントを開催させていただくことができました。次におきましては、また、豊岡市の男性と京丹后市の女性とのマッチングイベントというような形で実施していったりしながら、広域開催につきまして実施の拡充ができたかなというふうなことも考えております。

続きまして、そちら、次のページに行きまして、(3)番、若者交流イベントの開催ということで、12月14日に、TOYOOKA1925のほうをお借りいたしまして、こちらはマッチングを対象とするというよりも、若い方々が交流をするということを目的といたしましたイベント「F:Link」というものを実施いたしまして、20代男女24名にご参加いただいたというような状況であります。

前回からの進捗状況は以上でございます。

また、来年度に向けての予算編成、取組状況ということで、2ページの基本方針のほうに少し戻っていただけたらと思いますが、この基本方針それぞれに基づきまして少しご説明させていただけたらと思います。

まず1番の豊岡へ訪れる行動やUIターンを促していくという方針に基づきまして、来年度も飛んでるローカル豊岡を充実していきたいというふうな考えております。特に教育などの取組につきまして、分かりやすい情報発信にも努めていきたいなというふうな考えております。

続きまして、2番の地域おこし協力隊を含めた様々な人材によりまして、地域の元気を高めていくという基本方針でございますが、こちら、地域おこし協力隊員やそのOB、OGによりまして様々な取組が行われ、地域の活性化につなげていただいておりますので、引き続き、協力隊員に選ばれるまちとなるとともに、卒隊後も住んでいただけるような伴走支援に努めていきたいというふうな考えてるところでございます。

3番の若者が集い、交流する場や機会を増やしながら、交流・結婚に向けたきめ細やかな支援を行うという方針に対しましては、現在、は一とピーの事務局にプロジェクトマネージャーを雇用をいたしておりますが、こちら、3年目の最終年度となるということもございますので、デジタル化や民営化についての検討を加速化していきたいというふうな考えてるところでございます。

そして、4番目の若者の交流を促進し、定住率の向上を図るといってございまして、こちら、TOYOOKAミライスイッチというイベントを実施いたしておりますが、こういったイベントを通じまして、協力隊員と地域の若者、学生等の交流によりまして自発的に地域を元気にするようなイベントが実施されたり、豊岡は若者を応援してくれる場所であるという意識を持っていただけるような取組を進めていけたらというふうな考えてるところでございます。

地域づくり課からは以上です。

○委員長(西田 真) どうぞ、小野部長。

○こども未来部長(小野 弘順) こども未来部から事務概要を説明させていただく前に、私から前回の委員会で事務概要を提出しなかった理由を少し説明をさせていただければと思います。

まず、私どもこども未来部におきましては、子育て支援に関する様々な事務や事業を行っておりますが、これらの業務はあくまでもこどもやこどもを取り巻く家庭が健やかに暮らしていける環境をつくることを目的にしたもので、直接的に人口減少対策、つまり、人口増加を目的とするものではございません。

また、こども未来部が所管しておりますこども計画につきましては、人口動態の変化は背景要因の一つとして踏まえておりますが、全てのこどもが心身ともに健やかに成長し、こどもの幸せな暮らしの実現を目指して作成したものでございます。

次に、本日の配付資料の中で、こども・子育て支援の推進に係る庁内関係部署についてとこども・子育て関係施策一覧をご覧いただきたいと思っております。ちょっと別添で資料をつけさせていただいております。また後でもご覧いただければと思うんですけど、これらの資料を見ていただければお分かりいただけると思うんですが、本市におきましては、こどもが生まれ、成長していく各段階に応じて、こども未来部に限らず、庁内の様々な部署がそれぞれの役割と専門性を生かしながら支援を行っております。

以上のような理由から、前回の委員会では、誠に申し訳ありませんでしたが、事務概要の提出は見送らせていただきました。このことにつきましては、先般、正副委員長にもご説明をさせていただきました。ご理解をいただきました。その席上、正副委員長から、こども未来部における子育て施策を説明が欲しいと改めてご依頼がございましたので、これからこども未来課、こども支援課の事務概要につきまして両課長から説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（西田 真） 若森課長。

○こども未来課長（若森和歌子） 資料5ページになります。少し長くなりますが、お許しください。

まず、こども計画の推進及び妊娠・出産・子育て支援の推進です。

現況と課題の中で、市内では出産した家庭の約4割が子育ての支援者がいない、強い育児不安、それ

から養育能力の低さ、経済的不安、心身の疾患などの問題を抱えて、子育てにサポートを必要としている状態にあります。

基本方針です。妊娠期から安心して子育てできるように、妊娠期、出産期、子育て期の各ライフステージに応じて相談支援や母子健康に関する支援、それから子育て支援、経済的支援など切れ目ない支援を行うことです。

概要及び進捗状況になります。

まず、1、豊岡市こども計画の推進です。先ほど部長からもありましたが、こどもに関する取組、事柄は多岐にわたっているため、（3）になります、子育て支援、経済的支援などに関する庁内の関係課や関係機関との協議を随時行っております。

2です。妊娠に関する支援です。この項目以後については、おおむね各ステージに分けて項目を作成しましたので、実績数値等については記載しておりますので省略して、事業内容について説明させていただきます。

（1）特定不妊治療（生殖補助医療）費の助成です。こどもを持ちたい方に対し、一般不妊治療と比較して高額になる生殖補助医療、体外受精でありますとか顕微授精の治療区分に応じた助成を行っております。これはあくまでもこどもを望む方への支援になります。助成については2022年度途中から開始しております。本年11月末時点で、2022年から2024年度申請の実人数99人のうち61人、約61.6%がその後、出産に至っております。

（2）不妊治療ペア検査、不育症検査治療費の助成です。不妊症の検査を行った夫婦や不育症の検査・治療を行った夫婦に対し、その費用を助成しているものです。この検査費用、治療費の助成は県の取組で、市が必須随伴としているものです。検査費用については自己負担の10分の7、それから治療費については2分の1の助成を行っております。その助成額の財源は県が半分、市が半分となっております。

次に、3です。妊娠期における支援です。

（1）妊婦健康診査費助成事業です。妊娠期に必

要な妊婦健診について、11万2,000円を上限に助成しています。健診については、既に皆さんご存じだと思いますが、保険の適用外となるため、その費用を助成しているものです。2024年度は助成上限額が8万8,000円としていましたが、今年度から11万2,000円と上限額を9,000円増額しております。

(2)です。妊婦支援給付金の支給と伴走型相談支援の実施になります。妊娠期からの切れ目ない支援を行う観点から、経済支援とともに妊娠期から出産・子育て期の一貫した相談支援になります。これは国事業になります。今年度制度化され、名称が変更となっております。妊娠期に5万円、出産後に5万円を支給しております。母子手帳の交付時、それから新生児訪問時に面談と併せて申請の案内を行っているものです。

4です。出産期における支援です。

ちょっと飛びまして、(2)1か月児健康診査助成事業です。今年度、2025年度から国の助成制度が創設されたため、生後1か月の乳児の健康診査の費用助成を行っております。

(3)産後ケア事業です。一般的に産後1か月程度は特に大変な時期で、実際に子どもが生まれてからでないと分からないことが多くあり、個別で対応しているものです。

(4)産前産後サポーター派遣です。これは育児支援や家事支援の援助ということになります。お手伝いをするという取組です。

5です。子育て期における支援です。

ここでは(2)の発達相談・育児支援教室について説明します。小児科医師や臨床心理士による専門的な相談支援です。市では4か月健診、7か月健診、1歳半健診、それから3歳児健診、それから1歳児、2歳児の教室、行っていますが、これらの健診や教室などの機会で見られる場合では個別の声かけで実施している取組であり、必要な場合は社会福祉課の所管する継続的な療育につなげております。

最後、(5)です。民生委員による乳幼児期の訪問です。各地域の民生委員は新生児の訪問を行って

いただいております。各地域の民生委員さんは何かを持参して訪問されてはいますが、今年度から、こども未来課のほうで、かさばらないもの、それから賞味期限がないものとか好みのないものということを考えて、臭わないごみ袋を加えて、その表面に困ったときは市のホームページに誘導する二次元バーコードを貼付して、民生委員さんを通じてお配りをさせていただいております。

来年度に向かってどのような思いを持って予算編成を行ったのか、どのような点に力を入れて、人口減少に取り組もうとしているのかについてです。

こども未来課としては、まずは継続的に事業を実施すること、そのためにも国等の助成事業や交付金事業を活用することを基本としております。こども未来課の業務は、表面上は経済的支援であっても、対人支援が要になると考えております。最近、国では、こどもに関する新たな施策、それから拡大する取組が出てきております。国県等補助事業の動きをしっかりと把握しつつ、効果等も考慮し、こども・子育て世帯の支援を推進する取組については積極的に取り入れていきたいというふうに考えております。現在、予算要求中の時期でして、ちょっとはつきりとは申し上げられないんですけども、たとえ小さな額であっても、経済的支援につながるもの、それから予防接種の制度が変わっておりますので、国制度に対応したもの、これらはきちんと対応していきたいと考えております。

私からは以上です。

○委員長(西田 真) 吉本部次長。

○こども未来部次長(吉本 努) どうぞよろしく
お願いいたします。

私からは、こども支援課分の事務概要についてご説明をさせていただきます。

資料は8ページをご覧ください。まず、現況と課題でございます。

子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化していることや児童虐待も深刻化しております。加えて、養育能力の低い親が顕在化しており、子供との関わり方に関する親への支援が必要とな

っております。また、母子家庭等は非正規雇用率が高く、世帯収入が低いという傾向にあり、安定収入を目指した就労支援が必要となっております。

基本方針です。

基本方針として2つの柱を掲げております。1つは、豊岡市こどもセンターを設置し、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、子育てに困難を抱える家庭への支援を図ること、2つ目に、母子家庭等の課題を把握し、生活支援や就業支援等のメニューを組み合わせたプログラムを策定することにより、伴走型の自立支援を図ることとしております。

概要と進捗状況でございます。

本年4月に開設いたしました豊岡市こどもセンターにおいて、11月末現在ではございますが、合計16回の合同ケース会議を開催し、支援方針すとか情報共有を行っております。

アイティの7階にございますこども支援センターでは、主にこども家庭支援、特別支援、不登校対策の業務を行っております。代表的な活動状況の指標として、まず、こども家庭支援では児童虐待の通告件数は21件となっております。昨年47件ということですので、若干、年間でみれば今年は少なくなっておりますが、ある程度一定数あるという状況になっています。相談件数は6,104件となっております、平年と同じぐらいで推移しております。

特別支援の関係では、相談件数660件、発達等の検査を150件実施しております。これは昨年よりも若干多いという傾向で推移しております。

不登校の対策では、こども支援センター内にふれあいルームがございまして、そちらの延べ利用者数は872人、1日平均の利用者数は6.9人という形になっております。傾向としては、今までは中学生が主でしたが、小学生の割合が非常に高くなっていて、五分五分で小学生と中学生が来ているという状況になっております。

こども支援センターとして提供しております事業は子育て世帯訪問支援事業と子育て短期支援事業の2事業という形になってございまして、いわゆる

ヘルパーさんが訪問して、養育能力の低いご家庭に対して家事すとか育児の支援を行う子育て世帯訪問支援事業は、現在、実利用者数は2名で、延べ利用時間数は34時間というような実績となっております。

また、家庭における養育を受けることが一時的に困難となった児童を施設等でお預かりする子育て短期支援事業では、実利用者2名、延べ利用日数は12日というふうな状況となっております。

次に、母子家庭等の自立支援を図るため、自立支援プログラムを策定しており、11月末現在、新規で30件、継続支援で39件の合計69件をフォローしているという状況です。

また、母子・父子自立支援プログラム策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭などに対し、家賃の支払いを支援するひとり親家庭住宅支援貸付制度がございまして、こちらは県の事業という形になっておりますが、これらの申請を今年度32件実施しているというような状況となっております。

来年度の予算に向けての考え方ですが、基本的にこども支援課が所管している業務は対人支援ということで、課題解決型といいますか、実際、課題にある方に対していろんな形でフォローするというのが業務になっておりますので、新たに予算的に大きく変わったものはございません。しかしながら、先ほど言いましたように、4月にこどもセンターを設置して、母子保健の部分と児童福祉の、こちらを強化するというので、今、手探り状況ですが、いろんな形を試行錯誤しておりますので、こちらのほうの強化をするということが来年度、特に大きなことだと思っております。

こども未来部は以上です。

○委員長（西田 真） 瀬崎部次長。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） よろしく願います。

それでは、10ページ、11ページをご覧ください。環境経済課の所管事務につきましてご説明をさせていただきます。

資料につきましては、前回ご説明させていただいた資料を基に進捗状況を11月末に改めて作成しております。

進捗の変更点は、ちょうど資料の中段辺り、朱書きしておりますが、1つ目の事業、内発型産業の育成及び地域経済の担い手育成の推進の(2)としてビジネス相談窓口、I P P O、こちらの進捗が数が増えておりますので、修正をしております。相談者数が前回52名でしたけども、3名増えておりまして、55名に、また、相談件数が112件から5件増加しまして、127件となっております。

ちなみに、この相談窓口、I P P Oですが、ご承知のように、商工会、商工会議所、それぞれ事業者の皆さんの支援をする組織になりますが、これから事業をしようとする人はどちらの団体にもなかなか入れない、入るのを躊躇されるというケースがあるということで、7年間続けておりますが、創業したい人、また、創業に向けて様々な不安がある人、加えて創業されましたが、一度、I P P Oのほうにも相談をしたい、商工会、商工会議所と連携して相談をしたいということで続けております。

このI P P Oですが、毎月5回の開催ということの基本を持っております。加えまして、ビジネスセミナーとして、商工会や商工会議所と連携していわゆる成功事例ですね、こういったことを学んでいただくものを年4回開催をするという予定にしております。今年度は2月に最後のセミナーを計画していただいてまして、たくさんの方に参加いただくよう周知に努めてまいります。

新年度につきましては、それぞれ各課からご報告ありましており、予算要求の途中ではありますが、環境経済課としましては、今年度取り組んでおります基本的な重点事業、ここについては継続的に支援することが重要と考えております。しかしながら、国のほうでも、稼ぐ力強化総合支援事業という強い事業を予定をされておりますので、そういったものの位置づけに合うように、1つ目としてはインターンシップへの支援、こちらについてを強化したいと考えています。今、労働力が不足しておりますが、

豊岡の中でも様々、大学院で研究しとられる生徒さんとか、たくさんの方がインターンシップで豊岡に来られておりますので、こういった皆さんへの支援、また、就業につながるような強化、こちらについても一策を講じる必要があると認識をしています。

それから、2つ目です。専門家の派遣活用制度の運用、こちらについても強化を考えています。様々、国際情勢も変わっておりまして、中小零細企業それぞれの規模に応じて専門家の派遣が必要なことがたくさん出てきております。こういったところの派遣制度についてもしっかりと活用を検討していきたいと考えます。

それから、3つ目の柱としましては、成長投資、こちらが必要となる経営体、こういったところに革新的な支援についても必要だと思っています。現在は創意的な支援と少しビジネスの力を上げるような支援、こういったところに力を入れておりますが、国のほうでは100億宣言事業者というのを募って、市内では3社が今、手を挙げておられますが、そういったところを力強く支援するのが国の施策になります。ただ、ほとんど豊岡市内では中小零細企業の皆様のご活躍で市を支えていただいておりますので、まず、目指すところとしては国が目指される100億宣言事業者、企業、こういったところになると、国がたくさん支援制度を持っておられますので、そういったところに誘引できるように中小零細の皆様のお気持ちに沿った成長投資型の革新的な支援、こちらについてもしっかりと要求したいと考えています。

それから、最後です。しっかりしたものを作っても、売れないとビジネスは成り立ちませんので、事業の皆様と相談しながら、産業展への共同出展、こういったことについても企画提案をしたいと考えております。

ご説明しました4つのフェーズをしっかりと国の施策、県の施策と結びつけられるように考えて、中小零細企業の皆様の成長を積極的に後押ししたいと考えています。

それから、特産振興になりますが、やはりかばん

産業に従事しておられる市民の皆様、たくさんいらっしゃいます。新年度は豊岡靴のブランド認証から20年をちょうど迎えますので、そこに向けてもどのような支援、施策が必要なのか、靴協会、工業会の皆様と相談しながら、しっかりと認知拡大と人材確保、こちらに取り組めるように予算要求をしたいと考えています。

環境経済課から以上です。

○委員長（西田 真） 終わりましたね。

説明は終わりました。

質疑、意見等はありませんでしょうか。どなたからでも結構です。

太田委員、どうぞ。

○委員（太田 智博） おはようございます。

数点、ちょっと教えていただきたいです。

この件につきましては、私、一般質問をさせていただきましたので、そこでちょっと回答をいただいた中でも理解できてない内容もございましたので、改めて教えていただきたいと思っておりますけど、まず、3ページです。民間が開催するイベントへの補助ということで、出会い機会創出事業補助金というのが3件決定で、15万円の交付決定されてるんですけど、一般質問の中ではこういう食堂だとか飲食業界っていう答弁がかなりあったかなと思うんですけど、今、ここ10年ぐらい遡っても、民生委員さんな交流イベントとかをされてる団体、会社があるんですけど、それは市のほうも把握されてないような、そういうイベントもあるんですけど、そういうところが申請、飲食店じゃないですよ、してきた場合にそういう補助の対象になるのかっていうのを一つ教えていただきたいのと、次に、7ページです、民生委員による乳児家庭訪問の依頼件数が191って書いてあるんですけど、この依頼件数というのがちょっとよく分からなくて、民生委員さんによる乳児家庭の訪問、誰がどこに依頼をされてるのが分からなかったのが、少し、勉強がてら、教えていただきたいなというふうに思います。

3点目です。10ページになります。先ほどの説明にはありませんでしたけど、継業バンクによる事

業承継の推進ということで、5年間されてきて、承継成立がゼロ件になってます。このゼロ件というのをどのように判断されてるのが一つと、前あったお店が継承されて、その継承先がうまい具合にいてないところも、市街地、あるんですね。そういうところはここに該当してないのかなと思って、その辺の具体的なことも教えていただけたらというふうに思いますので、3点お願いをしたいというふうに思います。

○委員長（西田 真） 宮田課長。

○地域づくり課長（宮田 裕史） 出会い機会創出事業につきましてご回答させていただけたらと思います。

こちらの事業につきましては、委員ご指摘いただいたような形の申請というのはあまり例は見ないわけなんですけれども、基本的にはそういった事例を排除するものではないというふうには考えております。また一度ご相談いただけたらと思っております。主にこちら、補助要綱ございますが、市内に事業所及び活動場所を有する団体の皆さんが主催していただきまして、市内の場所で20歳から49歳以下の独身男女を対象としてカップリングを行うようなイベントを実施していただきました場合に助成させていただくということでございます。ですから、繰り返しになりますけれども、そういった事例はあまり少なく、現在のところ、飲食店等の皆さんが主催していただいているイベントではございますが、対応できるのではないかと思いますので、そういった主催される団体がありましたらまたおつなぎいただいて、ご相談いただけたらと思います。以上です。

○委員長（西田 真） 若森課長。

○こども未来課長（若森和歌子） 7ページの民生委員による乳児家庭の訪問についてです。

これは、各地域の民生委員さんをお願いしております。出生された家庭の名簿を各振興局にお渡しして、それを通じて民生委員さんが訪問していただいております。名簿発信するタイミングでは生後1か月前後のタイミングで、転出した人、それから入院中

赤ちゃんとかは除いて、入院されている赤ちゃんは次のタイミングのときに名簿を入れるような形で民生委員さんをお願いをしているという状況です。4月からの年度の数です。以上です。

○委員長（西田 真） 瀬崎部次長。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） 継業バンクについてのご質問いただきました。

この資料のほうに掲載しております、アとして、成立ゼロ件というのは今年度の件数になります。5年間の成立は4件ありまして、そのうち、うまくいってないところがあるんじゃないかというので、1件出てきております。

まず、前提としまして、事業継承されるパターンって3パターンございます。身内の承継、これが1件、会社の中の従業員さんが継承されるっていう、いわゆる事業内継承が2件目、3パターン目が全く関係ない方、全国の皆さんで興味がある方。継承バンク、実はこの豊岡市が日本で一番初めに、第1号としてこちらのほうに、サイトに登録しております。ここは、我々の先輩が5年、6年前に事業承継が豊岡市にとってもうこれからもっともって課題が出るという前提で議会のご承認をいただいて、ホームページのほうにアップをさせていただいてます。市のホームページではなくて、事業承継専門のホームページがございまして、そちらのほうにアップをさせていただきます。その際には事業を継承したい、会社を今、やっておられる方と不動産屋さん、それから金融機関、豊岡市、この4者がパートナーとして様々な条件を、例えばですけども、私が喫茶店をやっている者で、土地と建物、中のものを全部入れて1億円で承継したいんだと。そうしたら、行政としてはその1億円が高いのか安いのかなかなか難しいですし、判断もしづらいので、不動産屋さんは、いや、不動産鑑定価格では、これ、2,000万円ですと、あわせて、金融機関さんは、これ、もう30年たってるんで、減価償却率も考えると700万円ぐらいちゃいますかといったアドバイスを売りたい、承継したい人にアドバイスをされます。いやいや、2,000万円だと言われると、最後、

決定されるのは承継される方なんで、2,000万円としてホームページに載せます。載せて、成立しないというのは、恐らく需要と供給がマッチングしないということもあり得ますので、現在も事業承継マッチングというのはずっと続けております。こちらに記載しておりますのが募集中ということで、もうやめたとかやっぱり承継せえへんと、また、身内、事業者で承継ができたといった場合は削除していきますし、現在、登録が7件、公募を全国にさせていただいてるといったような記載の仕方になります。以上です。

○委員長（西田 真） 太田委員。

○委員（太田 智博） 各、それぞれ、ありがとうございました。

市民のイベントにつきましては、また課長と連携させていただけたらと思いますし、相談に乗っていただけたらと思います。何かカップルか成立して、結婚まで至ってるような実績もありますので、またご相談をさせていただけたらというふうに思ってます。

民生委員のやつは、民生委員に依頼が来るんですよ。そこに多分、区長とかはもう飛ばして、直接民生委員さんとかに依頼が行ってしまってるのかどうか、あんまり記憶がなくて、ちょっとそれまた、この場でなくてもいいんですけど、教えていただけたらと思います。

最後、継業バンク、多分、僕と瀬崎次長、1件、うまくいってないこのは同じ共通した認識なのかと思いますけど、やっぱりずっと休業されてて、周りからはどうなるんだって意見が上がってる中で、いきなり看板は付け替えられて、何か料理屋の看板が上がってたんですね。この前、場所は変わりますけど、総務委員会の中で、乙女の湯のことを参考に、福田委員のほうで港西小学校の関係、かなり質問されてたんですけど、同じくやっぱりしっかりした審査を、北海道の方だと思んですけど、されて、もうすぐにおられなくなってしまって、結構、治安的にいろいろ周りの方々が意見あった中で、この前、週末、いきなりその看板が付け替えられて

て、全然、僕ら、把握できてない中でそういうことが進んでいってるので、少しここ、気になったんですけど、その辺、もし何かコメントがあれば教えていただけたらと思いますけど。

○委員長（西田 真） 瀬崎部次長。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） 申し上げにくいことも幾らかはありますけれども、お含みおきいただきながら、まず、経過としましては、継業バンクに登録をされた喫茶店のオーナーの方とそれを継承したいと名のられた方との間で一回成立がされてます。物件の売買は終了しております。不動産屋さんですとか登記もされまして、前オーナーさんは必要な、自分でこの金額といった金額を受領されて、一回、民民の間で売買が、契約を成立してます。ですので、今の持ち主さんが次の持ち主さんに新しく譲られるというのが、これ、民事的にいったら自由になってきます。

しかしながら、我々としましては、不動産屋さんですとか金融機関、前のオーナー、もちろんそうですけれども、やはり周りの地域の皆さんとの合意形成というのも重要だという認識の下で、金融機関さんを通じて新しく、一度、取得された方に問合せをさせていただきました。本来ですと、もう民民ですので、その方からすると、市役所、何を言っとるんだと、もう俺が前のオーナーとの間でやり取りも済んで、登記も済んで、自分のものを誰に売ろうとっていうことっていうのは百も承知ですけども、いや、申し訳ございませんと、教えてくださいということで照会をさせていただくとといったのが経緯になります。新しい方が継承、継承といいますか、そちらのほうでビジネスをなさるといところは情報としてはいただいておりますとといったのが市の現状であります。

○委員（太田 智博） 分かりました。それ以上はもう聞きにくいことになりますので、やめときます。

○委員長（西田 真） 若森課長、どうですか。

○委員（太田 智博） もしあるんだったら。

○子ども未来課長（若森和歌子） 民生委員さんに直接お渡ししてますので、区長さんにはお渡ししてい

ません。

○委員（太田 智博） 行ってんのか、直接。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（西田 真） 太田委員、よろしいか。

○委員（太田 智博） はい、いいです。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。
竹中委員。

○委員（竹中 理） まず、子育て支援が人口減少対策に市としてなるのかという問題を市はどういうふうに捉えられてるのかというのが1つとゼロ歳から2歳の無償化がこれからどんどんなると思うんですけども、国として、今、だから、ゼロ歳から2歳までの無償化に関しての豊岡市のやっつることとこれからどう考えておられるのかっていうのをちょっと教えていただきたいと。

○委員長（西田 真） 小野部長。

○子ども未来部長（小野 弘順） 子育て支援が少子化対策、人口減少対策になるのかどうかっていうことなんですけど、結果としては直接的にはならないのかなというふうに考えてます。間接的には効果があるにしても、直接的なものではないかなというふうに思っております。といいますのも、子育て支援ということで我々はやっているんですけど、やはり子育て支援というのは子育てをしてる家庭の方が安心してこの豊岡で子育てができるようにという環境整備を進めていくっていうことが主目的でありまして、まずは我々、そういったことで切れ目のない支援をさせてもらってるということなんですけど、そういうふうな支援をすることによって、親御さんたちがこのまちで子育てしても大丈夫なんだという、そういうふうなものを認識してもらうことにつながることで、結果として定住にまず、つながって、さらにはこのまちでさらにまた子どもを産んでいこうというようなことにつながるのかなと思っております。ですので、子育て支援は結果であり、出発点はやはりその他いろいろな我々がやっておる事業もそうですし、それ以外にもほかの課がやっております子ども医療費ですとか保育の関係ですとか、さらには雇用関係も大事だと思いますし、

さらにはまた、住まいの関係だとか、いろんな関係があるわけなんですけど、そういったものも含めて子育て支援なんですけど、繰り返しになりますけど、直接的ではない、間接的なものだというふうに認識しております。

○委員長（西田 真） 吉本部次長。

○こども未来部次長（吉本 努） 無償化の話をいただきましたけども、所管してるのは教育委員会の幼児育成課になりますが、分かる範囲でお答えをさせていただきます。ただいただければと思います。

3歳以上で無償化が始まって、それに伴って0、1、2歳の部分も入園率が非常に高まっています。ざっくりですけども、今、0歳児でも来年の申込み状況っていうのがある程度分かっている、それでも7割ぐらい。1歳児でいくともう75%以上、2歳児になると約9割が入園をされるという形になっています。そちらの分の無償化という形になりますと、恐らく億単位のお金の部分が動くという形になりますので、こちらの部分の予算的なものをどうするのかというのを市として考える必要があるかなという部分で思っています。

それと、国の動きの部分も、0、1、2歳に対する無償化、どうするのかというふうなことも併せてですけど、どちらかという、まず、給食費とか、そちらのほうの部分の先に出て、その次の部分の段階で無償化というふうな考え方は出ているというがあるので、恐らく教育委員会としても、その辺りの分をにらみながら、どういう形でしょうかというのを検討されてるというふうには思っています。

ちょっと補足になってるかどうかわかりませんが、以上です。

○委員長（西田 真） 竹中委員。

○委員（竹中 理） ありがとうございます。

私がよく聞くのは、近隣市町と比べて豊岡市が例えばサービスがほかよりあれだということで、子育て世代の方々が例えば近隣市町に住むっていう選択をされるっていうの、よく聞くんです。先ほど直接的には関係ないというふうに言われるんですけど、

私が聞く中ではそれを選んで向こうに定住してしまうっていう、それは子育て時代だけかも分からないんですけど、また子育て時代が終わったら、こっち帰ってきなる可能性もありますけど、そういうことをよく聞くんです。それでちょっとお聞きしたんですけど、それについてはどういうふうに思われるのか、まず1点。

○委員長（西田 真） 小野部長。

○こども未来部長（小野 弘順） 人口減少対策っていうのは、一つは自然増、こどもを増やすということで、2つ目には社会増ということで、先ほど竹中委員が言われたのは社会増のほうかなというふうには思います。確かにおっしゃるとおり、豊岡市はほかの市町に比べてこども医療費の関係ですとか保育料のほうがよく高いっていうイメージがあって、そのことでほかのまちに移住したいっていう話も、私どももこども計画の策定のときにアンケート調査を取った段階でそんな意見があったというのは承知しております。ということで、我々も豊岡市はそういったところでは、医療費だとか保育料の点では確かに金額的には劣っている部分はあるわけなんですけど、一方で、教育関係ではこどもの生き抜く力ということでコミュニケーション教育だとか、また、こどもたち、小さい、乳幼児に対しては英語教育でありますとか運動遊びですとか、本当にまだほかのまちでは実施していない事業もやっておりますので、そういったことをまずは市民の方に知っていただいて、また、市外の方にもどんどんPRをして、そういったことを今後努めていく中で、豊岡市でこどもを産んで、育てても大丈夫なんだと、また、このまちで生まれたこどもたちが生き抜く力を育まれる教育を豊岡市がやっているんだということを市民の皆さんに知っていただくような情報発信を特に来年度は力を入れて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（西田 真） 竹中委員。

○委員（竹中 理） よく分かりました。

あと、1点ちょっと勉強不足で教えてほしいですけど、今度始まる誰でも通園制度は、これは0歳か

ら2歳の非課税世帯の方は無償になるんですかね。その辺、ちょっと僕、ネットで検索すると出てくるんですよ。0歳から2歳、非課税世帯、無償化になる、どうのこうのってあるんですけど、その辺、ちょっと教えてください。

○委員長（西田 真） 吉本部次長。

○こども未来部次長（吉本 努） 誰でも通園制度の分も、所管は幼児育成課という形になっておりまして、基本的に国のほうから示されているのがおおむね1時間当たり300円ということで、非課税がどうなのかということまでは存じ上げておりませんが、基本的にはそれぐらいだということでご承知おきをいただければと思います。

○委員（竹中 理） すみません。いいです。

○委員長（西田 真） 竹中委員、よろしいか。

○委員（竹中 理） はい、いいです。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。
福田委員。

○委員（福田 嗣久） おはようございます。

ちょっと教えていただきたいことがあって、少子化対策ということよく理解してるんですけども、結婚適齢期っちゅうのは何歳から何歳ということ考えておられますか。結婚の適齢期、そんなことは想定していないか、20歳から40歳とか。

○委員長（西田 真） 谷口室長。

○市長公室長（谷口 雄彦） 地方創生の総合戦略を策定する上では若年女性人口という定義を使ってみて、それは15歳から49歳までということですよ。

○委員（福田 嗣久） 15歳から49歳。いわゆる結婚適齢期っちな考え方はしてへんのか、昔によう言われた。それは男性でも女性でもだ。

○市長公室長（谷口 雄彦） 結婚適齢期ということ、特に議論、一つの要素としてはあるんですけども、そこにフォーカスして議論はしてなくて、出生数を増やす要素として若年女性人口の数、それから結婚率掛ける出生率が出生数につながってきますんで、まずは社会増として若年の女性を増やす政策と、それから結婚をしていただく政策と子供を産み、

育ててもらいやすい環境をつくる政策の組合せでやっていくと。

○委員長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） はい、分かりましたけども、うち、少子化ということで大変、少子化は認識してるんですけども、女性の回復率、男性の回復率、よく聞かせていただく、それもあるんですけども、ともかく、結論から申し上げますと、男性の独身者が非常に多いのが状況ですので、今、結婚適齢期って基本的には25から40ぐらいだと思えるんですけども、これ、どうしたらいいかな。そこを解決せんと、子供、出生率考えたって、結婚の分母を増やしていかなと増えませんが、将来、基本的には。それから、議論の中心が結婚者を増やす政策にならんと増えへんからな、結果としては、そこへ目が至ってるのかなというふうな気がして、それで結婚適齢期がどうこうということをおっしゃっていただいて、そこから派生して、考え方として、25から40でもいいんですけども、20から40でもいいんですけども、男性はそこで、どれだけが豊岡にいらっやって、どれくらい結婚してないのかということが認識ができてのかな思ってる。例えば5,000人いらっやって、男性が結婚してるのは40%とか50%とか、その辺の数で評価は当たってるんじゃないかな思ってる。少子化対策策言うて出生を、子供を増やすいうても、やっぱりこの分母が増えんと、増える理屈はないんでな。そうでしょうが。

○委員長（西田 真） どうでしょうか。

○委員（福田 嗣久） 女性は何人いらっやる、男性、何人いらっやる、結婚してんのは何ぼ、男性が何ぼ、女性が何ぼ、そこをどうするんだいことをせんと解決せえへんような気がして、そこをどうだということでも解決せえへんと思うんだけな。

○委員長（西田 真） それは統計は取っておられますか。

○委員（福田 嗣久） あるんでしょうね。

○市長公室（谷口 雄彦） あります。ちょっと待ってください。

○委員（福田 嗣久） どれぐらいの結婚してない、そういう適齢期の人がいるんだろうと思って、聞いたんやけんな。

○委員長（西田 真） 今、出てきますか。
暫時休憩します。

午前10時16分休憩

午前10時16分再開

○委員長（西田 真） 休憩前に引き続き再開いたします。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 要するに独身者が非常に目につくわけです、基本的には、特に30から45ぐらいまでの人。結婚はしたいんだけど、結婚しない、あるいはできない。女性が、回復率見たら、50%の男性が回復で、女性が二十七、八だったと思うんだけど、女性数が圧倒的に少ないわな。少ないと思うんですけども、そこでやっぱりマッチング、マッチングいったって限界があるしなと思いつつながら、それで、何か身元ばれるような話もこの前、さっきされましたけども、結婚のマッチングの会を開いても身元がばれるから嫌だというような話もあったし、私が独身だったらそう思うわな。さあ、どうするんかなと思って聞いてるんですけども、だから、子育てで豊岡市から離れて行って、養父のほうがいいわと、朝来のほうがいいわという話もよく聞きますわな。それはそれで、それはもう僅かなことやと思うんだけど、どうぞ。

○委員長（西田 真） 谷口室長。

○市長公室長（谷口 雄彦） お求めの数全てではないですけども、先ほど申し上げた若年女性人口における未婚率、1985年から数字がありまして、1985年が29.1%でした。それが2020年は39.9%まで未婚率が上昇しています。それから、有配偶者率、若年女性人口のうちの配偶者がいらっしゃる率ですけども、1985年が67.3%の方が配偶者がいらっしゃいましたけれども、それが2020年には53.2%に低下をしています。

○委員長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） そうすると、半分ぐらいは女性もな。ということは、男性はもっと少ないということか。さっき僕が言った視点は合ってるわな。そういうことになるわな。大変だ。大変ですけども、どうしたらいいんですか、皆さん。少子化、人口増やそうって言ってやってるんですけども、大変難しいなと思って聞くんですけども、だから、子育てしやすいまちということは一つ、当然あるし、それと結婚を前段として、分母としてどう増やすかな。これがなかなか増えようがないですけど。さあ、もう帰って考えるわ。

○委員長（西田 真） どなたか答弁していただければ。

宮田課長。

○地域づくり課長（宮田 裕史） 福田委員の質問に適切にお答えできてるかどうか分かりませんが、資料3ページのほうをご覧いただけたらと思います。4番、結婚促進事業ということで、私どものほうで、（2）番、縁むすびさん事業ということでやらせていただいております。こちらにつきましては、昨年度までは一とピーの事務所を地域づくり課に設けておりましたが、今年度からアイティに移転した中で、登録者数が、やはり相談しやすいということで、たくさん増えてきているという実態がございます。ただ、その中で、ボランティア登録者数についてはそんなに増えてないということもございますので、なかなか登録者数が増えてもこれ以上対応はできないという今、状況になっておりまして、先ほど少し申し上げたんですけども、DX化ということで、アプリ等を使いながらこの2人が相性がいいんじゃないかというようなことができないかっていうのを今、模索してるところでございます。

あわせて、こちら、登録者数見ていただいたら分かるかとおり、登録いただいている方はほんの、多分、未婚者の一部でしかないかと思っております。こういったところをどのような形で登録していただけるようにしていくのかっていうのも次の課題ではあるんですけども、重ねてになりますが、今のところでございますと、お見合いをボランティアで手伝

っていただきますボランティア登録者数の数に限りがりますので、現在の状況ではなかなかこちらの登録者数をこれ以上増やしても対応できないという少しジレンマになってるということで、こちらにつきまして、来年度、しっかり検討していけたらと思っております。以上です。

○委員長（西田 真） 谷岡部長。

○くらし創造部長（谷岡 慎一） 補足ですが、先ほど委員のほうから男のほうは人口多いのではないかとされたんですけど、今、2025年の人口ピラミッドを見てみると、20歳から49歳までを見ても、そんなに男女で変わりはないです。男女がそんなに、何ていいますかね、多くなるのは特に女性の、そうですね、70歳以上は女性が多いですが、今言われている適齢期ですとそんなに変わらないです。

施策のことになるんですが、先ほど宮田課長申し上げましたけれども、我々としてはかなり一生懸命やってるつもりでいますけれども、どうしても把握しているのが350人ぐらいでごく一部の人しか手が届いていないと思います。ですので、施策としては我々のところの機能をもっと上げるようなことにするのかどうかみたいなことは多分、政策選択としてはあるんだろうなと思っておりますが、先ほど申し上げたとおり、どうしてもそれだけ登録件数増やそうとすると、DX化であったり、本当に手作業でやるのであれば人を増やすとか、そういったことも重なってくるので、我々としてはかなり一生懸命やっていて、婚姻数、大体1割弱ぐらいがこの豊岡市の結婚相談に絡んだ結婚数ですので、豊岡市としては割と頑張ってるほうではないかなというふうに考えてるところです。以上です。

○委員長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） さっきの宮田課長の話の聞いたり、今、谷岡部長の話の聞いたり、頑張っているのは確かなんだろうけれども、感覚的にもうとにかく男性の未婚者が多いなという気がいたしております、こう見ると、さっきの縁むすびさんでも女性登録が140で、男性が262とあ

ると。2倍弱の数の男性、男性が多くて女性が少ないとなるわな、結果としては。さあ、どうしてクリアできるのかなと思うんだけど、とにかく日本全国で考えるしかないんで、結婚したくない男性が多い、できない男性が多い、こんな言い方したら失礼なんですけども、でも、焦点を当てるとすれば、男性に力をつけるしかないわな。

○委員（福田 嗣久） 男性に力をつけるということは男性に、どういうの、男性、何ていうの、結婚相談という、男性が強くなる、また、これも逆行するんだけど、男性の魅力増強講座というようなことも極端な言い方したらせんなんちゃうかなというな。

それで、今度、逆にさっきの262対141考えたら、女性はやっぱり広く募集してるもんじゃないんで、そういうところもせんとなかなか解消せんと思いが、聞きながらしとるんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（西田 真） 谷岡部長。

○くらし創造部長（谷岡 慎一） 男性の力をつけるっていうのは、実はこの結婚促進事業が始まってからずっとやってることです。身だしなみも含めていろんな力をつけていただくということは結婚促進事業できてからもうずっとやっています。ですけど、どうしても、こちらでさっき言ったアウトリーチというのか、手が届く範囲がそこまでたくさんの人に手が届くわけではないということもありますので、施策としてはしっかりやっていて、やり続けているということです。以上です。

○委員長（西田 真） 福田委員、よろしいか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） そういうふうに力強く言っていたら理解しながらですけども、子供の数のともかく極端な減少を見てみると、何が不足するのかなということやを常々思ってしまうんで、こんなちょっと程度の低い話を聞かせていただきましたけれども、そこをしっかりと乗り越えていかんと少子化対策、なかなかスムーズに行かんという気がしましたので、当局の努力も、頑張ってることもよく分かりますので、より以上頑張っていたきたいという

ことを思います。

しかし、それとあわせて、もう一つ、竹中委員がおっしゃった豊岡が、ここの地域は住みやすいんだよというやっぱし相当強いアピールがなかったら、外からでも入ってくる場合、あるいは移住する場合でも、子育てしやすい、生活しやすいっていうのは相当強い力が要ると思います、それは予算が要ることやけどね。その両極で、結婚する人を増やすいうことは一つ絶対に必要だし、もう一つは日本全国、住みやすいとこ、いっぱいあるから、うろうろしていると、どこへ行ったか、私、いろんなとこ行くと本当にそれは感じますんで、それ以上に、但馬じゃなくて、豊岡は住みやすいということをやっぱりもっと強くしていかなと人はとても増えないと思うんで、これは皆さんだけのテリトリーじゃないかも分からんけどね、市長を含めてということになりましたけれども、その辺のことを少子化対策という銘を打って委員会をしたり集まってるんだったら、もっと力入れる必要があるなと思いますけど、総括がしにくいでしょうけど、部長さん方、どうですか。

○委員長（西田 真） 谷口室長。

○市長公室長（谷口 雄彦） 繰り返しになりますけれども、今年度、2020年の国勢調査を基に策定した人口ビジョンの分析におきまして、本市の出生数減少の最大の要因は出産適齢女性の減少、これが最も大きな要因です。その次に、全体の数が減る中で未婚率が上がってるっていうこと、この2つがどんどん子供たちを減らしていく最大の要因で、夫婦になった後の出生行動といいますか、出生率については、凸凹はありますが、そんなに極端に下がらないということからすると、やっぱり社会増減による若者、とりわけ女性の確保というところと残っていただいた若者がいかに結婚していただくか、今、この両輪だというふうには思っていますので、市役所挙げて精いっぱいやっていきたいと思います。

○委員長（西田 真） 福田委員、よろしいか。

○委員（福田 嗣久） はい、よろしいです。

○委員長（西田 真） それでは、暫時休憩します。

再開は10時35分。

午前10時28分休憩

午前10時32分再開

○委員長（西田 真） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ほかにありませんか。（「関連で」と呼ぶ者あり）

○委員長（西田 真） 関連でいいですよ。

芹澤委員。

○委員（芹澤 正志） 関連なんで先に行かせてもらって、すみません。芹澤です。

○委員長（西田 真） どうぞ。

○委員（芹澤 正志） 先ほどの福田委員のちょっと続きというか、1つ思うことがありまして、こっこの地域と全く反対の減少が、いわゆる女性がいっぱいいて、男性がもうどっかに出たつきり帰ってこないみたいところが、会派で視察行ったときに福岡県が全国でも最もそういう減少が強いと。あと、北海道とか宮城県とかがそれに続くみたいなきことがありまして、非常に女性の未婚率も高い。なぜなんだろうというところで、一生懸命、女性が帰ってくるのをどうしたらいいんだとかなんとか、それもいいんですけども、先ほど福田委員が言われたように、豊岡、但馬の魅力っていうものを何とかしてそういう女性に理解していただいて、こちらの男性と、数少ない男性ですけども、一緒になってこっちに住みたいわぐらいの、何かもう外にちょっと目を向けて、女性を引っ張ってくるぐらいの、そういうことをしないと根本的な解決にはつなげていけないじゃないかなと思ってまして、せっかくそういう都市があるので、そういうことも何か考えられたことがあるんでしょうか。これから何かそういう案はないんでしょうか、お願いします。

○委員長（西田 真） どなたか答弁をお願いします。難しいですね。

○委員（福田 嗣久） 芹澤さんの言う質問は勉強になるって言っとんなったで。

○委員長（西田 真） どなたか答弁を。

○委員（福田 嗣久） 女性が多いのは福岡県か。

○委員（芹澤 正志） うん。大体年間、博多だけで

も2,000人ぐらいの方が……。

○委員長（西田 真） 芹澤委員。

○委員（芹澤 正志） 男性が都会に行って帰ってこない。女性は、住みやすいんだけど、土地にすごい魅力はあって残るんだけど、男性がまず、いない、女性ばかりが残ってるみたいな、すごい羨ましいような現象が起きてますので、何かうまくマッチングできるような方法はないのかなというので、お答えができないということであれば、そういう施策を何か考えられないのかなというふうに思ってます。

○委員長（西田 真） 谷岡部長。

○くらし創造部長（谷岡 慎一） 我々としては、なかなかそこに行ってしまった人を戻すっていうことは難しいですが、移住定住については10年以上前からやって、相当程度、年に100人以上移住者がありますので、しかも若い方が多いことがありますから、そういう点では割と豊岡は全国の中でも成功してきたんだろうと思います。地域おこし協力隊も、今はトップファイブに入ることはないですけど、全国的にも注目されるまちなっていますので、少なくとも移住定住について、豊岡が全国に対して打ち負けてるっていう感じは全くないです。むしろ割と高評価があって、先ほど申し上げた地域おこし協力隊でも全国的にも屈指の大ききで、そういう点では注目されていると思います。

今のところはそういった方々が来ていただいて、地域の中でよく目を凝らして見ると、割と都市からこの豊岡に来られてる方が増えているという地域だと思ってます。ただ、委員が、何ていいですか、マスとしてというか、量としていないじゃないかと言われるとなかなか厳しいところがあって、今、ちょっとずつちょっとずつ都会からも豊岡に目を向けていただけて、増えてる状況だというふうに私としては思っています。以上です。

○委員長（西田 真） 芹澤委員。

○委員（芹澤 正志） ぜひとも何かもう一つびっくりするような、突き抜けたようないいアイデアがなくなってると思いますので、引き続き一緒に考えてい

ければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（西田 真） よろしいですか。

○委員（芹澤 正志） はい。

○委員長（西田 真） 森垣委員。

○委員（森垣 康平） すみません、先ほどからもあるんですけど、やっぱり人口減少っていうのは、一番解決しやすいのは少子化対策だと思ってるんです。少子化の原因、じゃあ、何かっていったときに、先ほどからずっと話が上がってますけど、やはり女性の社会進出ですとか未婚率の増加、それから晩婚化なんかがよく上げられるんですけど、これってある意味、個人情報保護法とかハラスメントとかジェンダーとかいうのの相反する部分のような気がしてるんです。当局としては、この辺を少しぎりぎりまで踏み込んでやろうっていう意思があるのかっていうことと、そういったことがこれ、やばいよっていう法的判断をする方が、部署があるのかっていうのをちょっと2点教えていただけませんか。

○委員長（西田 真） 谷岡部長。

○くらし創造部長（谷岡 慎一） ぎりぎりまでの法的判断を少なくともこの件でしていません。ただ、豊岡市全体としては法制の担当がいますので、持ち込めばそこが判断することになると思いますが、今、施策上で何かジェンダーのことで、課題になってるということはないです。

しかし、いろんな部署にボトルネックがあって、女性は女性が多い職場や男性が多い職場があって、行き来が多過ぎて、豊岡に定着なかなかしてないとか、いろんな課題があります。さまざまな機関で同じような課題があって、そういったことを何かうまいこと結びつけるようなことをやっていきたいなと思っています。以上です。

○委員長（西田 真） 森垣委員。

○委員（森垣 康平） 特に結婚するときに、先ほど話がちょっと出てましたけど、縁むすびさんの話を聞いてたら、これはあんまりジェンダー的にはよろしくないんでしょうけど、やっぱり女性らしく、男性らしくしたほうがいいよみたいなアドバイスをよくされてるんですけど、これってジェンダー的に

はちょっと何かどうなんだろうなというも疑問があって、でも、ここは振り切って、やはり結婚というのはもうある意味大事なんで、何でしょうかね、強引に、行政ではやりにくいとは思いますが、そういうときは振り切っていただきたいと思うことがよくあるので、その辺、難しいとは思いますが、個人情報とかハラスメントとかジェンダーを意識しつつも、ちょっと踏み込んでいただいた施策をしていただけたらと、難しいとは思いますが、個人的な感想です。以上です。すみません。

○委員長（西田 真） どなたか答弁。
谷岡部長。

○くらし創造部長（谷岡 慎一） 男性らしくっていうことを言い過ぎると、男性のほうがいろんなことを役を受けなきゃいけないということで、社会的になかなか生きづらいということがあったり、女性は女性で逆のことが、違うことがあります。一方で森垣委員が言われてることもありますので、我々もディスカッションを内部でもできたらなと思います。以上です。

○委員（森垣 康平） ありがとうございます。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（森垣 康平） はい。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

○委員（太田 智博） いいですか。

○委員長（西田 真） いいですよ。

太田委員。

○委員（太田 智博） すみません、産後ケアの関係で少しよろしいですか。以前にも一回一般質問をさせていただいて、当時は谷岡部長が多分、答弁をしていただいたかなというふうに記憶してるんですけど、どこの自治体でも産後ケア事業、取り組みされてまして、出産後のお母さんのケア、子育て、いろんな不安のある中のケアをされてるんですけど、三田市とかのほかの自治体では出産後に子供さんが何かの理由で亡くなられてしまって、お母さんも精神的に不安定になられるケース、姫路でもあるんですけど、そういう方の産後ケアっていうのもホームページとかでしっかり掲載をしていただいて、子

育て中だけのケアではなくて、何かの理由で子供さんが亡くなったときの母親のケアっていうのも今、広がりつつあるんですけど、一時期、豊岡市のホームページもそれ、アップしていただいたこともあるんですけど、最近、アップされてないのかなと思いますので、そういうこともPRをすると子育てしやすい環境みたいなものにもつながるのかなと思いますので、1個考えていただけたらなと思うのが一つともう1個、若い者、豊岡に帰ってこない理由に働くところがないということがよく言われるんですけど、例えばある大手企業が豊岡にテレワーク専用で、出勤するんじゃなくて、大手企業のテレワークとして家で仕事をしていただく。例えばそれがその時間拘束されるわけじゃなくって、できる間で仕事をしていただくとなると、子育て中で外に出にくいお母さん方、お父さん方もそこで少し仕事ができるのかなっていうふうにも思うし、そういう企業が今、何ぼか豊岡市に目をつけて、考えてるところがあるっていう話は聞くんですけど、もしそんな話が出てきたときに豊岡市のスタンスってどういう、今いきなりそういう質問したんでちょっと答弁しにくいかも分かりませんが、ああ、もう全然ウエルカムですよってなるのか、いやいやっていうようなのか、もしその辺お聞かせいただけるのであれば聞かせていただきたい。2点について。

○委員長（西田 真） 若森課長。

○こども未来課長（若森和歌子） 今、太田委員がおっしゃったのはグリーンケアのことかなと思います。ホームページ、掲載しております。

それから、今、先ほど説明の中で、国の制度、妊婦支援給付金の関係で、やはり、実はこれ、制度変わって、流産された場合も対象になってますっていうこともあって、病院と連携を取って、流産された場合はうちも把握しています。その場合は直接ご本人と連絡を取って、必ずケアのほうに努めているところなんです。

○委員（太田 智博） ありがとうございます。

○こども未来課長（若森和歌子） それから、2点目のほうについてはちょっと私からでは……。

○委員長（西田 真） 瀬崎部長。

○環境経済課長（瀬崎 晃久） 先ほどご質問いただきました事業につきましては、今年度も取組をしております。IT企業の支援補助金ということです。市としては、答えでいくとウェルカムです。実際に昨年、太田委員にもお声がけもいただいて、某企業さんに豊岡市でそういったDXを使うような、何かテレワークをするような企業ということでご視察もいただいています。問合せもいただいております、実はこれ、全県的に兵庫県でもIT企業融資補助金という制度を持っておられまして、市町村がそういった内定をした場合には県も随伴補助をしますよってというような制度です。

ただ、問題点も幾つかありまして、やはりそういったいい居抜き物件ですね、条件がいい物件、やはり企業さんも新たな更地に事務所を建てるっていう、企業誘致としてはなかなかハードルが高いので、いい居抜き物件が好条件であって、さらには、言葉はよくないですけども、適切な労働力、これが企業が望む形で、2時間のパートですとか半日のパートですとか24時間ですとか、様々な形態であるというのが企業さんとしては当然の要因になってきます。そうすると、今のような状態でいきますと、分母の多い都市部ですね、学生さんを含めてということでそういったIT企業がどんどんどんどん居抜き物件で入ってきておられるといった状況にあります。ただ、豊岡市としては過去からそういったところも先輩方、目をつけられて、しっかりと支援制度を持つとられますので、今後も引き続いてそういったIT企業、お声かけがいただけるような取組は進めたいというふうに思っています。以上です。

○委員長（西田 真） 太田委員。

○委員（太田 智博） ありがとうございます。

○委員長（西田 真） よろしいですか。

ほかにありませんか。

真狩課長。

○経営企画課長（真狩 直哉） 先ほど男女の未婚率についてですけども、資料が見つかりましたので、ご報告させていただきます。

2020年の国勢調査の概要というものを総合戦略の後半に実は資料としてつけている分がありまして、それに基づいてなんですけども、2020年の国勢調査の結果にあくまでなりますけども、20歳から49歳までの年齢階級別で未婚率というのが出ておりました、総数自体がそもそもこの49歳までの年齢階級別でいくと男性のほうが多い、女性のほうが少なくて。不思議なことに50歳以上になってくると、今度、それぞれの階級で女性のほうが多くなっていくという前提はあります。2020年、男女ともに全ての年齢階級で未婚率というのは上昇しています。20歳から24歳のところでいきますと、男性で92.5%、女性で89.0%、それから25歳から29歳、男性で73.9%、女性で57.8%、30歳から34歳、男性です、男性で50.6%、女性で30.7%、以下35歳から39歳、それから40歳から44歳、45歳から49歳それぞれに率というのは出ていますけども、相対的に男性のほうが10ポイント以上高いというような傾向が続いているという、そういうふうなデータとなっております。以上です。

○委員長（西田 真） 真狩課長、それはホームページに載っとんのですかね。

○経営企画課長（真狩 直哉） はい、ホームページに載っております。

○委員長（西田 真） 分かりました。

太田委員、よろしいか。

○委員（太田 智博） ああ、もう載ってる。

○委員長（西田 真） ああ、そうか。

じゃあ、よろしいか。

○委員（太田 智博） よろしいよ。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） それでは、ないようですので、以上で委員会所管事項の現状については終わりますが、この際、当局から何かご発言がありましたらお願いしたいと思います。

丸谷参事、一言もしゃべっておられませんが、何かありませんか。何か一言言われたらどうでしょう

か。

○委員長（西田 真） よろしいか。

それでは、ないようですので、当局の職員の方は退席をしていただいて結構です。お疲れさまでした。ありがとうございました。

暫時休憩します。

午前10時51分休憩

午前10時53分再開

○委員長（西田 真） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、（2）番の委員会の運営方針についてであります。

委員会重点調査事項をSide Books上の本日のフォルダの中、次第等の資料4ページ目に配信しております。見ていただいて、ご意見があればと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 暫時休憩します。

午前10時53分休憩

午前10時53分再開

○委員長（西田 真） 委員会を再開いたします。

それでは、特に意見はないということでよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） これらの項目を当委員会の重点調査事項として、それでは、ご異議等はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしということで、そのように決定をいたしました。

それでは、次回の委員会で特に調査を進めていきたい項目があればご協議いただきたいと思います。暫時休憩します。

午前10時54分休憩

午前10時58分再開

○委員長（西田 真） 委員会を再開いたします。

先ほどの重点調査事項の件でありますけど、先ほど決定をいたしましたけど、異議なしということでしたけど、ちょっと休憩中に再検討ということでありましたので、森垣委員のほうから発言をお願いします。

○委員（森垣 康平） やはり先ほどの当局の話聞いていなくても、人口減少の根本に係る部分ということで結婚支援というワードを少し重点事項の中に入れていただきたいと思いますので、2番の子育て支援と含めて、一緒に1つ項目を増やしていただきたいと思います。

○委員長（西田 真） ありがとうございました。

それでは、2番目に、結婚・子育て支援に関する事項ということで、結婚を入れたいと思いますが、皆さん、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） それでは、異議がないようですので、重点項目はそのように決定をいたしました。

太田委員。

○委員（太田 智博） 次回の、先ほどの話の続きだと思うんですけど。

○委員長（西田 真） どうぞ、はい。

○委員（太田 智博） このままこれ、あまりやると、ぼやっとぼやけてしまっ前に進まないですので、さっき福田委員も芹澤委員も森垣委員も結婚のほうを結構重視されとったんで、そこに特化して次やってもらえんかなってというイメージはありますね。何か全部やっていくとまたぼやけちゃうんで、結婚支援のためにももう少し深掘りした施策とか、そういうのでやってもええかも分かりませんが、最終的には正副にお任せはしますけど。

○委員長（西田 真） 今、太田委員からありましたように、今回は結婚支援を重点的にしたらどうかということでありましたけど、皆さん、ほかに意見があれば、ないですかね。

それでは、太田委員が言われましたように、今回は結婚支援を重点に行うということでご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） そうしたら、次回は結婚支援……。

○委員（太田 智博） 異議はございませんけど、結婚支援はどこになるんですか、これ。地域づくり……（「地域づくりか」「地域づくり課か」「多様化の分野とか」と呼ぶ者あり） ああ、そう。

○委員長（西田 真） よろしいか。

○委員（太田 智博） よろしいで。

○委員長（西田 真） それでは、次回は結婚支援を重点的に行いますので、よろしく願いいたします。

この件につきましては、正副委員長に一任をさせていただきたいと思います。よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） それでは、（3）番、その他です。

その他として管内視察、管外視察の件で協議を願いたいと思います。

暫時休憩します。

午前11時00分休憩

午前11時05分再開

○委員長（西田 真） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

休憩中に管内視察、管外視察の件で協議をいただきました。

管内視察は後日ということでありますが、管外視察の日程であります。7月の6日月曜日から10日の金曜日まで、ここの間の1泊2日で結婚支援、そういうことで、相手さんのこともありますんで、日程を押さえていただくということでやりたいと思いますけど、皆さん、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） それでは、管外視察は7月6日月曜日から7月10日金曜日までの間の1泊2日で行うということで決定をさせていただきます。

そのほか、皆さんから何かご意見ありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） それでは、ないようでありますので、以上をもちまして委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時06分閉会
